

平成 27 年 10 月 28 日

士幌町長 小 林 康 雄 殿

士幌町環境マネジメントシステム
監査チーム

主任監査員 東村 達夫

副主任監査員 房谷 和夫

副主任監査員 守屋 有

環 境 監 査 報 告 書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 27 年 10 月 27 日(火)、28 日(水)

2. 監査対象

本庁舎：11 実行部門、外部施設：10 実行部門、計 21 実行部門
および環境政策推進本部長、副本部長、事務局

3. LAS-E 監査内容

【共通実施項目監査】

1 第 1 ステージ

1-1～1-30 (1-12, 1-23, 1-30 を除く) 計 27 項目相当

② 第 2 ステージ

2-1～2-9、2-11～2-15、2-18～2-22 計 19 項目相当

4. 総合所見

今回は第2ステージに取り組んで3回目の監査となります。引き続き町民監査員の熱心で適切な監査と、役場職員の皆様の手厚いご協力により有効な監査を実施することができました。

今回から、新しいLAS-Eの規格の監査手法に準拠した監査手法を用い、重点的な監査項目を取り決めて監査を実施しました。全体的に見ると、第1ステージ及び第2ステージ第1ステップの取組はよく実施されていましたが、課題のあるものもありました。

評価としては、◎が7項目あり、主に仕事の改善や地域環境保全に係わるものが評価されました。課題は、異動時の引き継ぎに係わるものや、法律の特定、遵守に係わるものとなりました。

1. 役場全体及び各課のマネジメント

役場全体のマネジメントは、事務局が運用の手引きの重要項目に課所名を入れて推進を明確にするなどの改良を加えていることや、新しい様式の事前書面調査を実施して各課の業務の状況や環境への負荷、地域環境との関わりなどを捉えようとされていること等、前向きなマネジメントが行われていることを確認しました。

各課のマネジメントでは、職員研修もよく実施され、課長様や職員の皆様の認識は概ね良好と感じられました。また、調査票も概ね各課の業務と環境との関わりを捉えていましたが、初めて新しい様式にしたこともあり、今後の充実が期待されます。

なお、小学校の一部では教頭先生の異動に伴う引き継ぎが十分ではないと思われるものがあり、今後は主幹部署である教育課の指示やフォローに期待いたします。

2. 役場全体及び各課のアクション

役場全体の取組は、町長のリーダーシップにより、特に再生可能エネルギーの導入などは引き続き大変よい取組が行われていました。

各課のアクションについては、今回の重点監査項目の監査結果は以下の通りです。

重点監査項目1：仕事の改善による省エネ・省資源

環境への負荷が大きい事務・業務の改善（効率化など）は行革にもつながる重要項目です。調査票では、各課の業務において環境への負荷が大きいと思われるものいくつかピックアップされていました。給食センターでは主要設備のスチームボイラーの運転を見直し、重油の消費を大きく削減（2500L）できたことや、川西保育園では水道の使用に工夫をしていることなどがありましたが、多くの項目は改善というところまでは進んでいないという状況と見られ、今後のさらなる把握と改善へのアクションが期待されます。

重点監査項目2：地域環境保全

第2ステージの重要な項目で、佐倉小学校では環境教育の視点でESD（持続可能な開発のための教育）の考え方に基づく教育が行われ、環境教育全体計画も作られているなど大変前向きな取組がありました。また、産業振興課では植樹の実績の把握やイベントの際に環境負荷の少ないカップ等を使用して地域環境の保全に努めていること、建設課でもLEDの導入に際してCO₂の排出低減の効果を算出していることなども評価されます。独自の取組としては、認定こども園で様々な廃棄物を活用して紙芝居やおもちゃを作っていることなどよい取組もありました。

他の部署でも、調査票では適切に課の業務と地域環境との関わりを捉えているものも多かったことから、それらがアクションにつながることを期待されます。

重点監査項目3：法律等の特定と遵守

前回までの監査で指摘があった項目ですが、今回改めて確認したところ、多くの課所で十分ではない状況が確認され、改善要望といたします。

法律の特定やそれらの遵守を明確にしていくことは役場として重要な事柄で、この機会に再度調査をし、適切な管理を行うようにしてください。

3. ガバナンス

住民等とのコミュニケーションについては、役場全体（事務局）及び各課とも概ね良好に公表、周知、啓発などが行われておりました。今後、住民等とのコミュニケーションをより高めることで、士幌町の発展にも寄与すると思われます。

以上、士幌町が目指す「環境配慮を優先した地域づくり」「自然との共生・調和した町」「ふれあいユートピアしほろ」の実現のため、今後の一層の躍進に期待いたします。

<秀逸な取組>

評価	対応規格	部署	チェック項目	内容
◎	2-4	産業振興課	A-2	百年の森づくり植樹(昨年からの事業)が結果を出している
◎	2-5	産業振興課	A-2	イベント時エコな容器を使用し、廃棄物排出削減をしている
◎	2-4	佐倉小学校	A-2	生物多様性に関する ESD を年間指導計画を立てて実践
◎	2-15	建設課	M-2	LED 化について、効果の比較・検証をしながら事業を進めている
◎	1-1	給食センター	A-1	スチームボイラーの点火時間を見直し、重油を2年で 2500ℓ削減
◎	1-2	川西保育園	A-2	蛇口にマークをしたり、バルブ調節で節水している
◎	1-18	こども園	A-4	エコ紙芝居、包装紙のパズル、シュレッダーごみでおもちゃを作るなど独自の工夫で環境配慮をしている

<改善が必要な取組>

評価	対応規格	部署	チェック項目	内容
△	2-7	該当する各部署	A-3	施設管理等に係わる法律の特定と遵守の確認が十分ではありません

5. 共通実施項目評価結果ー参考（サンプリングで監査をしています）

共通実施項目評価結果(第1ステージ)

No.	視点	取り組み内容 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコ ア ク シ ョ ン	◎職場内で省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組んでいる	100%	○
2		職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組んでいる	100%	○
3		職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
4		職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
5		職場で使う製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場製品の購入に取り組んでいる	100%	○
6		公共施設における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入している	100%	○
7		公共施設において環境配慮型設備の設置・更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入している	100%	○
8		庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
9		庁舎・施設へ出入りする事業者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
10		公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など)を実施している	100%	○
11		職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
12		◎1～11のエコオフィス活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	-	-
13	エ コ マ ネ ジ メ ン ト	◎首長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解している	100%	○
14		事務事業に伴う環境への影響の内容が把握されており、職員がこれを認識・理解している	100%	○
15		職員が環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解している	100%	○
16		環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
17		職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解している	100%	○
18		各職場において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している	100%	○
19		事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握している	100%	○
20		庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織が定期的に開催されており、内容を職員に指示・伝達している	100%	○
21		すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供している	100%	○
22		首長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示している	100%	○
23		◎13～22の環境を意識した行政運営に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-
24	エ コ ガ バ ナ ン ス	◎環境に関する基本方針を一般に公開している	100%	○
25		環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供している	100%	○
26		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
27		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
28		環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
29		環境に影響を与える主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
30		◎24～29の環境情報公開に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が
80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

共通実施項目評価結果(第2ステージ)

No.	視点	取り組み内容(◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコアクション シジョン	再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
2		環境負荷の少ない移動手段の確立を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
3		健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
4		森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
5		廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
6		地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
7		地域の個性を伸ばす独自の施策・事業に取り組んでいる	-	-
8		遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている	71%	△
9		公共施設の緊急時・非定常時における環境配慮に取り組んでいる	100%	○
10		公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
11		公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	-	-
12		◎1～11の環境施策・事業活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	100%	○
13	エコマネジ メント	地域の環境特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)や地球環境への負荷(CO2排出量など)を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている	-	-
14		環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている	100%	○
15		環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	100%	○
16		首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している	100%	○
17		環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している	-	-
18		エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている	-	-
19		環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている	-	-
20		職員が地域の環境に関心をもち、特徴や個性を認識・理解している	-	-
21		◎13～20の環境政策の実施・点検・見直しに関する独自の数値目標を1つ以上設定している	100%	○
22	エコガバ ナンス	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	-	-
23		エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している	-	-
24		地域住民を対象とした環境に関する教育や広報活動に取り組んでいる	-	-
25		市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめている	100%	○
26		環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	-	-
27		環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	-	-
28		環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている(市民委員会、懇談会など)	-	-
29		環境に関する施策・事業について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける(懇談会、公聴会の開催など)	100%	○
30		◎22～29の環境政策への市民参加に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	100%	○

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が
80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

